

地方公共団体における食品ロス削減の取組

まつもと し
長野県松本市

長野県は、SDGsの「目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する」を意識して、「新しい生活様式」の実践下においてもプラスチックごみや食品ロスなどの廃棄物の発生抑制に努めるとともに、持続可能な資源への転換等を進めています。環境省が実施する「一般廃棄物処理事業実態調査（令和元年度）」によると、1人1日当たりのごみ総排出量が816g/人日で、6年連続で全国最少の都道府県となっており（全国平均は918g/人日）、令和7（2025）年度には790gとすることを目指して、様々な取組を行っています。

例えば長野県松本市では、ごみの減量と食育の推進の観点から「もったいない」をキーワードとして、あらゆる世代に対して、家庭や外食時など様々な場面で食品ロスを減らす取組を推進しています。

外食時と家庭での取組として、「残さず食べよう！30・10（さんまるいちまる）運動」を展開しています。外食時は、宴会時の食べ残しを減らすため、「まず適量を注文し、乾杯後の30分間とお開き前の10分間は、自分の席について料理を楽しむ」ことを推奨するものです。家庭では、毎月30日を冷蔵庫の賞味期限・消費期限の近いものや野菜・肉等の傷みやすいものを積極的に活用し、冷蔵庫の中をきれいにする「冷蔵庫クリーンアップデー」、毎月10日をふだん捨ててしまいがちな野菜の茎や皮などもまるごと余すところなく使って料理したり、冷蔵庫に余りがちな料理や食材をリメイクしたりする「もったいないクッキングデー」とし、取組を推進するものです。

また、子供に対する取組として、市内の保育所・幼稚園の年長児と小学校の3年生を対象に、食べ物を作ってくれた人への感謝の心を育むとともに、資源の大切さを忘れないよう、食品ロス削減のための環境教育を実施しています。また、環境教育の内容を日頃から振り返ることができるよう、食品ロスをテーマとした紙芝居・絵本を作成し、活用しています。

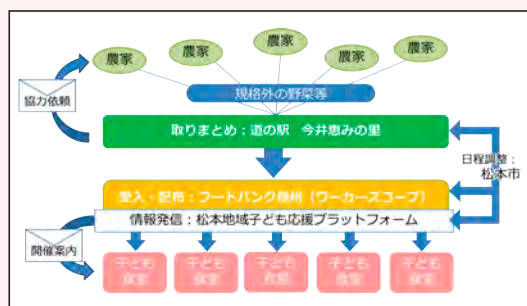
さらに、食品関連事業者と連携した取組として、「フレッシュフードシェア事業」を実施しています。これは、食品ロス削減と子供の居場所づくり事業への支援を目的とし、規格外等の理由で市場に出回らない生鮮食品等を事業者から提供してもらい、子供食堂等に提供する事業です。令和3（2021）年度は、延べ23回実施し、寄附された食品は、全量子供食堂等に提供しました。野菜等（計2,156kg）のほか、市民、事業者等から卵、鶏肉、菓子、調味料等もいただき、活用しています。



30・10運動のPR用コースター



環境教育の様子



フレッシュフードシェア事業の流れ